

令和5年度 社会福祉法人さくらんぼの里 経営計画

1. 運営方針

- (1) 利用者一人ひとりの実態に即した積極的な支援に努める。
- (2) 職員を適材適所に配属して、効率的に職務の遂行ができるようする。
- (3) 安全で清潔な生活しやすい施設設備などの環境を整備する。
- (4) 安定した運営ができるよう財政基盤を強化する。
- (5) 法改正等に伴う諸規定の整備を行い、法人経営のより一層の適正化を目指し、法人役員の改選を行う。

2. 重点目標

(1) 利用者支援

- ① 利用者の特性をふまえて、適切なサービスを提供する。
- ② 機能の低下を防ぎ、持っている能力の維持・向上を図る。
- ③ 持っている能力に応じ、自立した日常生活と社会生活ができるようにする。
- ④ 常時リスク管理に努め、利用者が安心安全に過ごせる生活環境作りに努める。
- ⑤ 利用者の不利益になる虐待などの防止に努める。

(2) 職員の職務及び処遇

- ① リーダー層、中堅層、若手層が相互に信頼しあい高めあう組織にする。
- ② 職員間相互の報連相(報告・連絡・相談)に努め、より一層の職員連携を強化する。
- ③ 将来的な世代交代を見据えた人材育成に努める。
- ④ 支援のあり方の向上に努め、自己研鑽に励む。
- ⑤ 職務遂行内容の明確化を図るための「職員ルールブック試作版」を改訂する。

(3) 施設設備等の環境整備

- ① 施設内外の環境改善に努める。
- ② 業務に必要な書類の保管整理に努める。
- ③ 利用者にとって機能的に活用できる環境を整備する。
- ④ 利用者が安心して過ごせる個別対応の場を確保する。

(4) 財政基盤強化

- ① 常時適正で透明性のある財務管理に努め、見通しのある財務状況を維持する。
- ② 余裕資金が確保できるように努める。

- ③ 助成制度等を積極的に活用する。
- ④ 下請け加工作業などの生産活動を安定的に行うため、取引先の拡大に努める。
- ⑤ 自主製品や仕入れ商品等の販売網を拡大し、積極的な販売活動によって、より一層の収入増に努める。

3. 到達目標

(1) 利用者支援

- ① 利用者の平均工賃が年間15・5万円に達するようにする。
- ② 収益性のある農福連携事業などを積極的に導入する。
- ③ 本人や保護者の意見を取り入れた個別支援計画に基づき、PDCA(Plan→Do→Check→Action)サイクルを踏まえて適切な支援にあたる。
- ④ ケース会議(毎月開催、利用者一人当たり年間2回以上実施)などにより、利用者一人ひとりの実情について共通理解を図り、支援の適正化に努める。

(2) 職員の職務及び処遇

- ① 全職員の給与支給日を統一して、毎月15日に変更する。
- ② 業務上基本的な知識と技能を必要とする資格取得や研修受講に努める。
- ③ 利用者一人ひとりに合った作業効率の正確性や効率性向上のための援助や治具などの方法を工夫する。
- ④ 利用者にとって、安定的に作業内容や量を確保できるように、取り引き先や販売網の開拓や交渉に努める。
- ⑤ 職員の待遇改善に努め、勤務時間内で職務遂行できるよう、職務内容や役割分担を明確化・焦点化して、効率的で効果的な職務を行う。

(3) 施設設備等の環境整備

- ① 事務室内を各職員が機能的に使えるよう共有化スペースを設ける。
- ② プレハブ小屋の交換を行う。
- ③ 伸びすぎた樹木の伐採を計画的に行う。
- ④ 事務室内の書類保存を明確にし、デジタル保存管理などに努める。

(4) 財政基盤強化

- ① 送迎サービスの利用者負担を1回あたり30円増額する。
- ② 年間余裕資金が、0.5%確保できるようにする。
- ③ 国や市及び私的な助成資金の情報収集に努め、その確保に努める。
- ④ GHの運営が円滑に実施できるよう明確な資金計画を立案する。

4. 事業別運営内容

◎ 生活の質の向上

・ 過ごしやすい生活の提供のために、人的・物理的な環境の整備

◎ 意思決定支援

- ・意見を発信できる利用者の実態に即して、一人ひとりの理解できる方法で自己選択・自己決定の機会を多く取り入れる。

- ・行事などの活動、利用者の意向を主体に参加意識と自立度を高める支援。

◎ 人権擁護

- ・権利擁護・虐待防止等の組織構成の強化と虐待防止のための指針の整備。

◎ 支援力向上

- ・全職員がてんかん、自閉症スペクトラム障害関連の基礎研修を受講。

- ・職務上の研修・資格の習得。外部・施設内研修の充実。

- ・講師招聘症例研究を継続し、実践・まとめを行う。

(1) 生活介護事業

定員10名	令和4年度	令和5年度
利用者数	10名	10名
出席率	(R4.4月~R5.1月) 85.4%	86.0%
	(定員数対比) 85.4%	86.0%

【安全で安心できる生活の中で、個々に応じた能力を伸ばす手厚い支援】

① 生産活動

- ・個々にあった作業内容・時間の設定・量の提供により作業意欲の向上を図る。

- ・異物混入及び感染防止のため、マスク着用と手洗い・消毒の徹底を図る。

② 生活の質の向上

- ・利用者の体調、精神面に考慮しながら、安定を第一に生活能力を高めていく。

- ・継続的な体験、外出・公共施設（温泉・外食）利用等をとおして、ルールやマナー等の社会適応力を高める。

③ 健康管理

- ・看護職員による血圧測定及び体重測定の継続。体調等の変化を家庭へ連絡し受診へ繋げる等、家庭への指導と連携を図る。

- ・感染予防のため、手洗い・うがいの習慣を身に付け、必要に応じたマスク着用を継続支援する。

(2) 就労継続支援B型

【利用者の強みを引き出し、作業能力の向上を図り工賃向上につなげる】

定員30名	令和4年度	令和5年度
利用者数	35名	35名
出席率	(R4.4月~R5.1月) 94.2%	95%
	(定員数対比) 109.8%	110.8%

① 就労活動

- ・ 自主製品…こんにゃく「市の優先調達方針」参入継続〔市立保育園への配達〕
しそ巻き…新商品バリエーションの拡充。
地域貢献…子ども食堂へ食材提供の協力（月1回）
- ・ 販 売…顧客ニーズに合わせ食品ロスを抑え無駄なく、魅力ある品ぞろえ。
バザー参加と開催に合わせた出展品の工夫。
- ・ 贈 答 品…自主製品及び販売品の箱詰め商品で販路拡大と売上向上を図る。
- ・ 下請作業…一人ひとりの強みを伸ばし、作業効率と生産性を上げていく。
受注3業者との調整を図り、安定した作業の提供に努める。

② 施設外支援…外部での経験をとおして社会的マナーと意欲の向上を図る。

③ 施設外就労…農福連携の作業をとおして社会参加及び工賃向上をめざす。

④ 資源回収…毎日1回実施。家庭及び事業所の資源回収をとおして、社会参加と「山形市ごみ減量推進」へ貢献。

(3) 共同生活援助事業

グループホーム「すまいる」 定員6名 利用者4名（平成29年12月開所）

グループホーム「ピーす」 定員7名 利用者7名（令和4年5月開所）

定員13名	令和4年度		令和5年度
利用者数	11名		11名
利用率	(R4.4月~R5.1月)	50.1%	78.6%
	(定員数対比)	50.1%	78.6%

帰省状況

毎週帰省	月1~2回	長期休み時	帰省なし
5名	4名	(1名)	2名

R4年5月、男女別棟となり、新たな環境での充実した生活を支援する。
増員されたスタッフ間できめ細やかに支援の共有化を図り、統一し寄り添った支援に努める。

- ① 家としてくつろぐ場の提供・自立ある生活が出来るよう、スタッフと情報を共有しながら支援する。
- ② 「すまいる」の一員として、誕生会や季節の行事を皆で企画し、実現に向けて調整・支援していく。
- ③ 地域の中で心地よく生活出来るように、サポートに努めていく。
- ④ 帰省の計画は、本人の希望と安定を考慮して家庭と調整する。
- ⑤ 休日や長期休みの過ごし方支援として、本人の希望による計画又は移動支援の活用などを取り入れ、充実した生活を提供する。

5. 中長期事業計画

項目 年度	(1)利用者支援 「福祉サービス 事業拡大検討」	(2)職員の業 務「収益性 ある自主製 品研究」	(2)職員の資質 「福祉関係資格 取得及び更新」	(3)施設設備等の環境 整備 「施設修繕・改修」	(4)財政基盤 強化
5 年度 (3 6 周年)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 2棟のGH運営2年目運営安定化 ◎ 女子棟「すまいる」空き居室2室入居者募る ◎ 生活介護事業検討委員会=定員拡大及びGH3棟目事業「概要」計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 贈答用品の2年新製品研究年目 ◎ 農福連携事業2年目、今後継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 講師招聘症例研究を計画的実施2年目(症例まとめ①) 「講師=佐竹真次氏(保健医療大名誉教授)年3回研修実施」 ◎ 新資格取得者1名 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 事務室共有スペース化 ◎ プレハブ小屋交換→二機 ◎ 樹木伐採 ◎ 施設設備等の改修に向けた年次計画策定(下駄箱・クールダウン室等のあり方) ◎ キャラバン・ステップワゴン・ライフ3台(日本財団申請) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 送迎事業個人負担30円増額
6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 2棟のGH運営3年目運営安定化 ◎ 生活介護事業定員拡大及びGH3棟目事業「詳細」計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新製品の3年新製研究年目 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 講師招聘症例研究を計画的実施3年目(症例まとめ②) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 施設設備等の改修資金の確保について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 年間0.7%余裕資金確保
7 年度	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 生活介護事業拡大及びGH3棟目「建設」開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新製品の立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 講師招聘症例研究を計画的実施4年目(症例まとめ③) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 施設設備等の改修開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 年間0.9%余裕資金確保
8 年度	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 生活介護事業定員拡大及びGH3棟目事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新製品の1年目 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 講師招聘症例研究を計画的実施5年目(症例まとめ④) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 施設設備等の改修2年目 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 年間1%余裕資金確保
9 年度 (4 0 周年)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 生活介護事業定員拡大及びGH3棟目事業安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新製品の2年目 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 講師招聘症例研究を計画的実施6年目(症例研究冊子発表) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 施設設備等の改修3年目 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 年間1%余裕資金確保